

事業報告書

I. 独立行政法人科学技術振興機構の概要

1. 業務内容

(1) 目的

独立行政法人科学技術振興機構は、新技術の創出に資することとなる科学技術（人文科学のみに係るものを除く。）に関する基礎研究、基盤的研究開発、新技術の企業化開発等の業務及び我が国における科学技術情報に関する中枢的機関としての科学技術情報の流通に関する業務その他の科学技術の振興のための基盤の整備に関する業務を総合的に行うことにより、科学技術の振興を図ることを目的とする。

（独立行政法人科学技術振興機構法第4条）

(2) 業務の範囲

機構は、第4条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- 1) 新技術の創出に資することとなる科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発を行うこと。
- 2) 企業化が著しく困難な新技術について企業等に委託して企業化開発を行うこと。
- 3) 前2号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 4) 新技術の企業化開発について企業等にあっせんすること。
- 5) 内外の科学技術情報を収集し、整理し、保管し、提供し、及び閲覧させること。
- 6) 科学技術に関する研究開発に係る交流に関し、次に掲げる業務（大学における研究に係るものを除く。）を行うこと。
 - イ 研究集会の開催、外国の研究者のための宿舍の設置及び運営その他の研究者の交流を促進するための業務
 - ロ 科学技術に関する研究開発を共同して行うこと（営利を目的とする団体が他の営利を目的とする団体との間で行う場合を除く。）についてあっせんする業務
- 7) 前2号に掲げるもののほか、科学技術に関する研究開発の推進のための環境の整備に関し、必要なる人的及び技術的援助を行い、並びに資材及び設備を提供すること（大学における研究に係るものを除く。）。
- 8) 科学技術に関し、知識を普及し、並びに国民の関心及び理解を増進すること。
- 9) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

（独立行政法人科学技術振興機構法第18条）

2. 事務所の所在地

事務所名	所在地	電話番号
本部	埼玉県川口市本町4-1-8 川口センタービル	048-226-5601
東京本部	東京都千代田区四番町5-3 サイエンスプラザ	03-5214-8401
パリ事務所	28 rue du Docteur Finlay 75015 Paris, FRANCE	+33-1-5395-3880
マレーシア事務所	Suite 20.02, Level 20, Wisma Goldhill No. 67, Jalan Raja Chulan 50200 Kuala Lumpur, MALAYSIA	+60-3-2032-4800
北京事務所	中華人民共和国 100004 北京市朝陽區東三 環北路5號 北京發展大廈1121室	+86-10-6590-8272
ワシントン事務所	1020 19th Street, N.W., Suite 520, Washington, D.C. 20036 U.S.A.	+1-202-728-0007
日本科学未来館	東京都江東区青海2-4-1	03-3570-9151
社会技術研究開発 センター	東京都千代田区大手町1-1-2 りそな・マルハビル18階	03-3210-1200
科学技術連携施策群 支援業務室	東京都千代田区内幸町2-2-2 富国生命ビル23階	03-3595-6201
キーテクノロジー 研究開発業務室	東京都千代田区九段北4-1-7 九段センタービル6階	03-5214-7990
原子力業務室	東京都千代田区丸の内1-1-1 パレスビル9階	03-6212-5891
研究開発戦略センター	東京都千代田区二番町3 麴町スクエア	03-5214-7481
研究成果活用プラザ 北海道	北海道札幌市北区北19条西11	011-708-1181
研究成果活用プラザ 宮城	宮城県仙台市青葉区南吉成6-6-5	022-719-5755
研究成果活用プラザ 石川	石川県能美市旭台2-1-3	0761-52-0781
研究成果活用プラザ 東海	愛知県名古屋市南区阿原町2-3-1	052-829-3160

事 務 所 名	所 在 地	電 話 番 号
研究 成果 活用 プラザ 京 都	京都府京都市西京区御陵大原 1-30	075-383-1300
研究 成果 活用 プラザ 大 阪	大阪府和泉市テクノステージ 3-1-10	0725-51-3350
研究 成果 活用 プラザ 広 島	広島県東広島市鏡山 3-10-23	082-493-8235
研究 成果 活用 プラザ 福 岡	福岡県福岡市早良区百道浜 3-8-34	092-851-8169
J S T サテライト 岩手	岩手県盛岡市飯岡新田 3-35-2	019-635-0727
J S T サテライト 新潟	新潟県長岡市新産 4-1-9 NICOテクノプラザ 2階	0285-21-0250
J S T サテライト 茨城	茨城県つくば市千現 2-1-6 つくば研究支援センター A棟 3階	029-898-9533
J S T サテライト 静岡	静岡県浜松市城北 3-5-1 (静岡大学内)	053-412-2511
J S T サテライト 滋賀	滋賀県栗東市上砥山 232 (滋賀県工業技術総合センター別館内)	077-558-1761
J S T サテライト 徳島	徳島県徳島市南常三島町 2-1 (徳島大学内)	088-611-3117
J S T サテライト 高知	高知県香美市土佐山田町宮ノ口 185 (高知工科大学内)	0887-57-4800
J S T サテライト 宮崎	宮崎県宮崎市学園木花台西 1-1	0985-58-3780
情 報 資 料 館	東京都練馬区旭町 2-8-18	03-3976-4141
情 報 資 料 館 筑波資料センター	茨城県つくば市酒丸 293	029-847-5311
中 部 支 所	愛知県名古屋市南区阿原町 23-1 研究成果活用プラザ東海	052-829-3751
西 日 本 支 所	大阪府大阪市西区江戸堀 1-9-1 肥後橋センタービル	06-6445-6001

3. 資本金の状況

独立行政法人科学技術振興機構の資本金は、平成18年度末で193,482百万円となっている。
平成18年度においては、独立行政法人科学技術振興機構法に基づき、国から600百万円の出資を受けた。

(資本金内訳)

(単位：千円)

	平成18年度期首	平成18年度増減額	平成18年度末	備考
政府出資金	192,824,550	600,000	193,424,550	
民間出資金	57,100	0	57,100	
計	192,881,650	600,000	193,481,650	

4. 役員の状況

機構に、役員として、その長である理事長及び監事2人を置く。

機構に、役員として、理事4人以内を置くことができる。

(独立行政法人科学技術振興機構法第10条)

(平成19年3月31日現在)

役職	氏名	任期	主要経歴
理事長	沖村 憲樹	平成15年10月1日 ～平成19年9月30日	昭和38年3月 中央大学法学部法律学科卒 昭和41年4月 科学技術庁採用 平成10年6月 科学技術庁科学審議官 平成11年9月 科学技術振興事業団専務理事 平成13年7月 科学技術振興事業団理事長
理事	北澤 宏一	平成17年10月1日 ～平成19年9月30日	昭和47年2月 マサチューセッツ工科大学 材料・冶金専攻博士課程修了 昭和48年1月 東京大学工学部合成化学科助手 平成11年4月 東京大学大学院 新領域創成科学研究科教授 平成14年5月 科学技術振興事業団専務理事 平成15年10月 独立行政法人科学技術振興機構理事
理事	藤原 正博	平成17年10月1日 ～平成19年9月30日	昭和49年3月 中央大学商学部商業・貿易学科卒 昭和49年12月 日本科学技術情報センター採用 平成15年4月 科学技術振興事業団 戦略的創造事業本部研究支援部長 平成15年10月 独立行政法人科学技術振興機構 戦略的創造事業本部研究支援部長

役職	氏名	任期	主要経歴
理事	細江 孝雄	平成17年10月1日 ～平成19年9月30日	昭和48年3月 東京農工大学大学院 農学研究科農芸化学専攻修了 昭和48年4月 日本科学技術情報センター採用 平成14年4月 科学技術振興事業団 企業化開発事業本部技術展開部長 平成17年4月 独立行政法人科学技術振興機構 情報事業本部研究基盤情報部長
理事	永野 博	平成18年3月17日 ～平成19年9月30日	昭和48年3月 慶應義塾大学法学部政治学科卒 昭和48年4月 科学技術庁採用 平成12年4月 科学技術庁長官官房審議官 (科学技術振興局担当) 平成16年7月 文部科学省 科学技術政策研究所所長 平成17年7月 独立行政法人科学技術振興機構 研究開発戦略センター上席フェロー 平成17年10月 独立行政法人科学技術振興機構審議役
監事	板山 和彦	平成17年10月1日 ～平成19年9月30日	昭和44年3月 東北大学理学部地学科卒 昭和44年4月 日本科学技術情報センター採用 平成10年10月 科学技術振興事業団 研究交流・支援促進室長 平成15年4月 科学技術振興事業団 情報事業本部情報調整室長 平成17年4月 独立行政法人科学技術振興機構 産学連携事業本部技術展開部長
監事 (非常勤)	立石 義雄	平成17年10月1日 ～平成19年9月30日	昭和37年3月 同志社大学経済学部卒 昭和62年6月 立石電機株式会社(現オムロン株式会社) 代表取締役社長 平成15年6月 オムロン株式会社代表取締役会長

5. 職員の状況

独立行政法人科学技術振興機構の平成18年度末職員は471人であり、前年度比は99.6%である。

6. 設立の根拠となる法律名

独立行政法人科学技術振興機構法（平成14年法律第158号）

7. 主務大臣

文部科学大臣

8. 沿革

- ・ 1957年(昭和32年) 8月 日本科学技術情報センター法の施行により、日本における科学技術情報に関する中枢的機関として、政府及び産業界からの出資金をもとに、東京都千代田区一番町の地に「日本科学技術情報センター」(JICST)を創設。
- ・ 1958年(昭和33年)10月 国産技術の委託開発業務を行うため、理化学研究所に開発部を設置（東京都千代田区有楽町）。
- ・ 1961年(昭和36年) 7月 理化学研究所開発部を廃止し、新技術開発事業団法の施行により、東京都港区芝西久保桜川町の地に「新技術開発事業団」(JRDC)が発足。
- ・ 1966年(昭和41年) 5月 国からの現物出資を受け、東京都千代田区永田町の地にサイエンスビルを竣工、JICST及びJRDCの事務所を移転。
- ・ 1994年(平成 6年) 3月 首相官邸整備計画に基づく移転要請を受け、JRDCは事務所を埼玉県川口市本町の地に移転。
- ・ 1995年(平成 7年) 2月 首相官邸整備計画に基づく移転要請を受け、JICSTは東京都千代田区四番町の地にサイエンスプラザを竣工し、事務所を移転。
- ・ 1996年(平成 8年)10月 科学技術振興事業団法の施行により、JICSTとJRDCを統合し、「科学技術振興事業団」(JST)が発足。
- ・ 2003年(平成15年)10月 独立行政法人科学技術振興機構法の施行により、「独立行政法人科学技術振興機構」(JST)が発足。

9. 事業の運営状況及び財産の状況

(単位:円)

	平成15事業年度(※)	平成16事業年度	平成17事業年度	平成18事業年度
経常収益	45,054,054,271	94,753,879,921	106,199,541,294	116,445,990,385
経常費用	47,272,929,838	95,935,545,884	107,151,048,891	115,180,039,107
経常利益(△経常損失)	△ 2,218,875,567	△ 1,181,665,963	△ 951,507,597	1,265,951,278
当期総損失	2,480,887,969	1,145,210,223	2,777,081,613	955,551,865
総資産	164,242,782,887	161,578,722,676	155,621,216,209	143,716,726,696
純資産	116,567,472,591	103,860,416,644	94,036,039,237	89,061,109,157
行政サービス実施コスト	50,161,536,692	99,578,401,263	107,876,053,762	114,260,741,932

※ 平成15事業年度は、半年決算である。

II. 業務の実施状況

1. 当該事業年度の業務の実施状況

(1) 新技術の創出に資する研究

①戦略的な基礎研究の推進

- ・国が定めた戦略目標の達成に向けた基礎研究を推進した。
- ・卓越した人物を総括責任者とする独創性に富んだ基礎研究を推進した。
- ・基礎的分野における世界の英知を集めた国際共同研究を推進した。
- ・特定分野におけるシミュレーション等計算科学技術を活用した研究開発成果を公開した。
- ・基礎研究全体についての総合的な評価を行った。
- ・研究成果について、論文、報告会等により公表、普及を行った。

②社会技術研究の推進

社会技術研究推進のため「社会技術研究フォーラム」、「ミッション・プログラム（計画型研究開発）」、「公募型プログラム（公募型研究開発）」を実施した。

③対人地雷探知・除去技術の研究開発の推進

人道的観点からの対人地雷の探知・除去活動を支援するセンシング技術、アクセス・制御技術の研究開発を推進した。

④革新技術開発研究の推進

安全・安心で心豊かな社会の実現等に関連し、革新性の高い独創的な技術に関する技術開発を推進するとともに、人文社会科学等の知見を活用した安全・安心に係る俯瞰的な調査研究を実施した。

⑤先端計測分析技術・機器の研究開発の推進

先端計測分析機器及びその周辺システムの研究開発及び独創的な計測分析技術・手法を確立する研究開発を推進した。

⑥研究開発戦略の立案

内外の研究開発動向及び社会的・経済的ニーズ等の調査・分析を行い、基礎研究事業において重点的に推進すべき研究領域等の企画・立案等を行うとともに、政府関連諸機関との有機的連携を図り、成果の活用等を推進した。

(2) 新技術の企業化開発

①委託による企業化開発の推進

大学、公的研究機関等の研究成果のうち、開発リスクが大きく、経済的、社会的に大きな波及効果が期待できるものを対象として、企業等への委託による企業化開発を推進した。

②研究成果の移転に向けた効率的な技術開発等の推進

- ・研究成果の実用化プランの作成、育成手段の助言、成果育成プログラムを実施した。
- ・産業界の視点によるシーズ候補の顕在化、及び、顕在化したシーズの実用化のための産学共同研究を推進した。
- ・研究成果の収集・公開業務、開発あっせん・実施許諾業務を推進した。

③大学発ベンチャー創出の推進

大学、公的研究機関等の研究成果のうち、大学発ベンチャーの創出が期待されるものを対象として、研究開発を推進した。

④技術移転の支援の推進

- ・研究成果特許化支援業務を推進した。
- ・技術移転のための人材育成業務を推進した。
- ・ニーズとシーズのマッチングを進めるため、大学見本市の開催等の取組を実施した。

⑤研究成果活用プラザを拠点とした事業の展開

- ・各地域の自治体や関係機関との連携を図り、地域の現状を考慮し策定した運営方針の下に各研究成果活用プラザ及びJSTサテライトの運営を行う等、研究成果活用プラザ及びJSTサテライトを拠点とした事業を展開した。
- ・地域において研究開発ポテンシャルの高い大学、国公立試験研究機関、研究開発型企業等が結集して企業化の必要性の高い分野の研究開発を推進した。
- ・地域における研究開発資源を活用した研究開発を推進した。

(3) 科学技術情報の流通促進

①科学技術の研究開発等に関する情報の流通促進

- ・研究開発活動等のデータベースの整備等を行い、提供した。
- ・公的研究機関と共同で作成したデータベースの公開・運用を共同で行った。
- ・技術者の継続的能力開発のためのコンテンツ開発・提供及び失敗知識データベースの整備等を行い、提供した。
- ・バイオインフォマティクスの研究情報基盤整備、研究開発を推進した。
- ・国内外の科学技術情報に関する提供システム等の整備、運用を行った。
- ・科学技術情報活動に関する国際協力の推進、科学技術情報流通技術基準の普及活動を推進した。

②科学技術に関する文献情報の提供

国内外の科学技術関係資料の抄録等を作成してデータベースを整備し、オンライン等による科学技術情報の提供等、科学技術に関する文献情報の提供に関する業務を行った。

(4) 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援

①地域における産学官等が結集した共同研究事業等の推進

都道府県等が指定する地域の科学技術振興を担う財団等と協力し、運営体制を整備する等、地域における産学官等が結集した共同研究事業等を推進した。

②戦略的な国際科学技術協力の推進

文部科学省より示された国・分野に関し、カウンターパートの外国機関との合意内容に基づき、両機関が連携して共同研究の推進や研究集会の開催等の国際交流活動を実施した。

③国際シンポジウムの開催、外国人研究者宿舎の運営等

国際シンポジウム、セミナーの開催、外国人研究者宿舎の運営等を行った。

④研究協力員の派遣を通じた研究支援

平成14年度までに採択した課題について引き続き研究協力員を派遣する等、研究協力員の派遣を通じた研究支援を行った。

(5) 科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進

①科学技術に関する学習の支援

- ・スーパーサイエンスハイスクールにおける活動や大学、科学館等と中学校、高等学校等との連携によるサイエンス・パートナーシップ・プロジェクトにおける活動を支援した。
- ・先進的科学技術・理科教育用デジタル教材の開発、普及を行った。
- ・各教育委員会等との連携強化による成果の普及を行った。

②地域における科学技術理解増進活動の推進

- ・科学館の活動支援等地域における科学技術の普及を推進した。
- ・地域における科学技術理解増進活動を担うボランティア人材の活動等を推進した。

③全国各地への科学技術情報の発信

- ・TV向け科学技術番組の開発を行った。
- ・波及効果の高いメディアの活用やイベントの開催を通じ、科学技術情報の発信を行った。
- ・先駆的な手法を用いた展示手法、展示物の開発を行った。

④日本科学未来館の整備・運営

- ・来館者のニーズに応えた魅力ある展示を行うよう努めた。
- ・季節、曜日等により開館日・開館時間等を柔軟に変更する等、運営の改善を行った。
- ・登録ボランティアの確保及び友の会会員の増大を図る等、運営体制の充実を図った。
- ・科学館連携ネットワークを活用する等、他機関との連携を図った。
- ・以上を実施し、平成18年4月から平成19年3月末までの1年間で来館者数は77.8万人であった。

(6) その他行政等のために必要な業務

①関係行政機関の委託等による事業の推進

我が国の科学技術政策の推進に貢献すること等を目的として、関係行政機関等の委託等により、専門的能力を必要とする各種業務を実施した。

2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 組織の編成及び運営

①組織の運営

科学技術振興機構運営会議の審議結果を踏まえて、運営改善方策を検討、実施し、企画機能の強化等を図った。

②組織の編成

各部室長からのヒアリングの実施等により業務の実情を把握し、効率的・効果的な組織編成及び人材配置等を行った。

③職員の研修及び業績評価

- ・通信教育、階層別教育研修をはじめとする自己啓発及び能力開発のための研修を実施した。
- ・前年度の試行的な運用を踏まえ、新規人事制度を本格的導入し、評価結果を処遇等に適切に反映させた。

(2) 業務運営の効率化

①事務の効率化、合理化及び経費の削減

- ・平成17年度の効率化実績や民間の経費削減に関するノウハウを参考とした業務効率化の具体的方策の検討、事務用品等消耗品や各種機械等の共同購入の実施、より一層の競争入札の導入の推進等を行った。
- ・管理部門の管理費の節減に努め一般管理費を削減する等、管理的経費の節減を行った。
- ・文書決裁の電子化、公募事業のうち電子化できるものから順次電子公募へ移行する等電子化・ペーパーレス化の推進を行った。
- ・業務運営の効率化のための第I期経営改善計画に沿って各実施項目を推進する等、文献情報提供業務における効率化を図った。

②アウトソーシング及び外部機関との連携

アウトソーシングを積極的に活用した事務の効率化、合理化、また、日本科学未来館と国立科学博物館、科学技術館との連携協力を推進するため、意見交換会等を行った。

③国家公務員に準じた人件費削減の取組

平成18年度の常勤の役職員及び各事業における常勤の任期付職員（競争的資金により雇用される者は除く。）の人件費については、平成17年度と比較し、概ね1.37%の削減を行った。

④業務・システムの最適化

- ・運用している既存の情報システムを対象に調査を行い、最適化計画の方針の策定を行った。
そのうち、主要な3システムについては、現状調査・分析を行い、各情報システムの最適化計画（骨子）の策定を行った。
- ・調達仕様書のチェックを行い、透明性の確保、コスト削減を図った。

Ⅲ. 財 政

1. 運営費交付金の状況

当事業年度は、業務の運営に必要な業務経費、役職員給与及び一般管理費に充てるための運営費交付金101,437百万円の交付を受けた。

2. 出資金の状況

当事業年度は、政府より研究情報基盤整備事業に充てるための産業投資特別会計出資金600百万円の出資を受けた。

3. 業務収入の状況

当事業年度は、提供事業収入、開発費回収金、開発成果実施料収入、あっせん実施料収入、外国人宿舍等収入、日本科学未来館入場料等収入により11,298百万円の自己収入を得た。

4. その他の収入の状況

当事業年度は、利息等の雑収入及び寄付金により635百万円の自己収入を得た。

5. 受託事業収入の状況

当事業年度は、電源開発促進対策特別会計委託費、科学技術振興調整費等による政府受託事業、独立行政法人等からの受託事業の実施により、2,616百万円の受託事業収入を得た。

6. 借入金の状況

該当なし

IV. 独立行政法人科学技術振興機構が対処すべき課題

独立行政法人科学技術振興機構は、文部科学大臣が定めた中期目標に基づき、新技術の創出に資することとなる科学技術に関する基礎研究、基盤的研究開発、新技術の企業化開発等の業務及び科学技術情報の流通に関する業務その他の科学技術の振興のための基盤の整備に関する業務を行っている。今後も、（１）科学技術創造立国の実現を目指し、社会経済発展の原動力となる知の創造とその活用を目的として、科学技術基本計画等の国の政策に沿って、機構における科学技術振興戦略の企画立案を行う、（２）研究者、企業等のユーザーをはじめとする国民の立場に立った効果的・効率的な業務を行うため、事業の評価活動を充実するとともに外部ニーズを的確に把握し、事業の改善を適宜行う、（３）事業の成果の社会への波及を目的として、分かりやすい形で公表する、（４）業務運営の効率化、成果の有効活用及び積極的な外部機関実施業務への貢献のために、文部科学省その他関係行政機関、大学、公的研究機関等との有機的連携を行う、などに基づき、各事業を総合的に行い、科学技術の振興を図っていく。